

最上村山国有林の地域別の森林計画書
(第四次変更計画)
(最上村山森林計画区)

計画期間 自 令和2年 4月 1日
至 令和12年 3月 31日

(第一次変更 令和2年 12月)
(第二次変更 令和3年 12月)
(第三次変更 令和4年 12月)
(第四次変更 令和5年 12月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 7 条の 2 第 3 項により準用する法第 5 条第 5 項に基づき変更するものである。

- 1 地すべり対策として、治山工事箇所を追加する。

なお、本変更計画は、令和 6 年 4 月 1 日に効力を生じる。

【変更項目及び頁】

Ⅱ 計画事項

第 5 計画量等

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 計画事項

第5 計画量等

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位 地区

森林の所在		治山事業施工地区数		主な工種	備考
市町村	区 域(林 班)		前半5ヵ年の計画		
山形市	203, 207, 211, 212, 226, 227, 230, 236	8	3	溪間工 山腹工	
新庄市	2054, 2057, 2058, 2061, 2083, 2168	6	3	溪間工 山腹工	
上山市	263, 264, 238, 241, 244, 256	6	2	溪間工 山腹工 本数調整伐	
村山市	1004, 1007, 1012, 1018, 1022, 1106, 1107	7	5	溪間工 本数調整伐	
東根市	1113, 1114, 1115, 1121	4	2	溪間工 本数調整伐	
尾花沢市	1036, 1037, 1042, 1043, 1045, 1046, 1049, 1051, 1052, 1054, 1055, 1062, 1077	13	9	溪間工 本数調整伐	
山辺町	267	1	1	本数調整伐	
西川町	64, 67, 71, 72, 73, 78, 81, 104, 112, 113, 116, 125	12	12	溪間工 本数調整伐 地すべり防止	
朝日町	1, 5, 6, 7, 8, 12, 13, 14, 28, 29, 30, 32, 36	13	13	溪間工 本数調整伐	
大江町	43, 47, 56, 57, 59, 62	6	5	溪間工 山腹工 本数調整伐	
大石田町	1027, 1028, 1029	3	3	溪間工 山腹工 本数調整伐	
金山町	133, 154	2	2	溪間工	
最上町	1007, 1016, 1017, 1020, 1023, 1027, 1033, 1036, 1039, 1040, 1049, 1050, 1067, 1068, 1080,	15	10	溪間工 山腹工	
舟形町	2095, 2099, 2115, 2119	4	3	溪間工 山腹工	
真室川町	58, 61, 79, 108, 111, 116, 122	7	3	溪間工 山腹工	

森林の所在		治山事業施工地区数		主な工種	備考
市町村	区 域(林 班)		前半5ヵ年の計画		
大蔵村	2126, 2137, 2138, 2139, 2140, 2143, 2147, 2149, 2163, 2164	10	8	溪間工 山腹工 本数調整伐	
鮭川村	2017, 2018, 2019, 2033	4	2	溪間工 山腹工	
戸沢村	2259	1	1	溪間工	
合計		122	87		